

佐藤寿三郎の議員活動詳報

ことぶき月報 (No.248) 2019年5月号

終世書生氣質：ブログ・千曲のかなた (日々の議員活動をお伝えしています)

【須坂市議会6月定例会に向けて】

1. 【私の議会内議員活動】

1) 総務文教委員会

令和元年度の総務文教常任委員会行政視察は、5月15日～17日まで、下記内容で執行しました。

① 5月15日(水)、視察初日

視 察 先：熊本県宇土市役所

研修内容：防災対策について

○熊本地震の際の災害対応等について(特に要支援者への対応)

質問事項：佐藤寿三郎議員が今回の行政視察で事前に割り振りされた「熊本地震における行政機能の果たした役割と残された課題について」を調査するために、宇土市宛に予め提出した質問項目は、以下のとおりでした。

記

- Q 1. 平成28年4月14日21時26分、前震発生(宇土市震度5)、同月16日1時25分、本震発生(宇土市震度6)の2回にわたる非常時下における、市民の安否確認、被災した建物や橋梁、公共施設が使えるかどうか、主要道路等の被害確認調査等とこれに対する復旧はどのように対処されましたか。
- Q 2. 初回の災害発生時における、市外に居住している市職員の召集はスムーズに対応できたのでしょうか。
- Q 3. このような大災害発生時における、防災無線の機能は平常時に想定していたとおりの役目を発揮できたのでしょうか。
- Q 4. 避難所の開設は、震災発生時からどのくらいの日時に開設出来ましたか。平常時に市が指定していた避難所の総数と実際に使えた避難所の数について。
- Q 5. 福祉避難所の開設時期と開設個所数について。
- Q 6. 避難所、福祉避難所の開設にあたってのスタッフの員数確保はできましたか。
- Q 7. 震災により上下水道の機能が不能に陥ったと思われませんが、解消策としてどのように対応されましたか。
- Q 8. 平常時に、社会福祉協議会やボランティアとの構築や連携プランはなされていたと推測されますが、震災時には活用できましたか。
- Q 9. 大震災下においては、業務の押し付けを防止するためには、命令系統組織が必要であると思いますが、宇土市では如何でしたでしょうか。
- Q 10. 1～9に関わる今後の課題や反省点について、併せてご教示ください。

② 5月16日(木)：視察2日目

視察先：鹿児島県薩摩川内市役所

研修内容：原発防災対策について

○原発災害発生時の対応等について。(住民周知、避難計画等)

視察先：川内原子力発電所展示館(薩摩川内市内)

○原子力施設の概要、災害対策

③ 5月17日(金)、視察最終日

視察先：東京都品川区立京陽小学校

研修内容：プログラミング教育について

○2020年度から実施となるプログラミング教育の先進事例

2. 【私の議会外議員活動】

催名 第5回有志議員による憲法研修

期日 令和元年5月8日午前9時開講

場所 議会第1委員会室

内容 憲法編

第1章 憲法総論

1 憲法の特質

2 立憲主義と現代国家、法の支配

3 国民主権の原理

第2章 基本的人権

1 基本的人権の原理

2 基本的人権の限界

催名 第6回有志議員による憲法研修

期日 令和元年5月27日午前9時開講

場所 議会第1委員会室

内容 憲法編

第2章 基本的人権

3 包括的基本権と法の下での平等

4 精神的自由権 表現の自由

5 経済的自由権、職業選択の自由・営業の自由
人身(身体)の自由

6 受益権と参政権

7 社会権

(1) 陳情の受理と取次

① 水道管と土地所有者の誤手続事案の更生手続 (陳情者：市内地区住人)

② 水道管の破裂による修繕と今後の法的問題について (陳情者：日滝地区住人)

③ 休日に水道管破損等が発生した時の市の対応について (陳情者：日野地区住人)

3. 【令和元年度 第78回市立森上小学大運動会】

令和元年5月25日、市立森上小学(校長・田中菜穂子)は、第78回校庭大運動会が開かれました。

私は、思えば保護者として8年間、地元議員として21年間、合計29年間を連続して、この運動会に参加して参りました。運動会に臨んでいつも感じることは、小学校が催す行事は、地域住民が最も関心があり且つ大切にしていると感じることしきりです。

なぜならば子育て即、小学校、中学校の入学式、運動会、音楽会、学芸会そして卒業式と関りを持つからです。どれをとっても身近な催し事であり、保護者にとっては人生の節目であるからです。この価値観は今も昔も少しも変わりありません。毎年繰り返される行事であっても、決して色あせることもない宝珠と申せます。

この運動会には、保護者は当然ですが、数多の祖父母や兄弟姉妹、親類縁者と、かつてこの学校を卒業された、多くの地域の住民の皆さんが校庭に参集して、在校児童に声援と健闘の拍手をおくっておりました。児童もこれに応じて真剣に各競技に挑みます。どの競技においても感動するひとコマでした。将に地域が、家族が、クラスメイトが、教師が一体となれるひと時でした。

私が、29年間もこの日を楽しみに参加する魅力は、学年毎によって色分けされる6（学年別）プラス1（児童個人）の7色の色分けと調和の魅力だと思います。

この7色は毎年感動も多少異なりますが、毎年観ていて一つ共通なのは、無事な児童の運動会を、この場に居合わせる主役である児童、それを支える先生方、保護者と、なにがしの関係を以ってこの場に居合わせる見物人全員が、全て感動を楽しめる和やかさであると思います。運動会の果たす数知れない相乗効果は、地域の連帯感として醸成されるものと思料します。

昨今、様々な事情から運動会のあり方が問われていますが、地域住民の温かい後押しがある限り、運動会の廃止などはありませんのではと感じました。

今年も数々の感動を与えてくれて、児童の皆さんありがとう。

発行日 2019年（令和元年）5月31日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた